

平成8年第1回沼田町議会定例会会議録

(3日目)

平成8年3月7日(木) 午前10時04分開会

1 出席議員

議 長	4番 吉 尾 政 春 議員	1番 谷 口 清 治 議員
	2番 橋 場 守 議員	3番 大 沼 恒 雄 議員
	5番 吉 田 俊 一 議員	6番 吉 田 好 宏 議員
	7番 森 井 章 夫 議員	8番 横 山 峯 生 議員
	9番 野 道 夫 議員	10番 久 保 寛 議員
	11番 山 木 一 男 議員	12番 杉 本 邦 雄 議員
	13番 室 田 俊 朗 議員	14番 中 村 進 議員
	15番 山 田 英 次 議員	16番 伊 藤 初 議員

2 欠席議員

な し

3 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 篠 田 久 雄 君

4 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	西 田 篤 正 君	収 入 役	篠 田 繁 彦 君
総務課長	市 橋 忠 晴 君	財政課長	平 木 昭 良 君
産業課長	矢 野 潔 君	水道課長	小 西 恒 二 君
民生課長	半 田 昭 雄 君	振興室長	中 村 幸 雄 君
建設課長	藤 間 武 君	和風園園長	三 上 洋 一 君
旭寿園園長	清 水 勝 之 君	ディサービスセンター	片 桐 俊 男 君
		所 長	

5 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教 育 長 久 本 博 美 君 次 長 松 田 剛 君

6 農業委員会々長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢 野 潔) 君

7 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 石 脇 敏 彦 君 書 記 三 浦 剛 君

(開議宣言)

○議長（吉尾政春議長） おはようございます。ただいま定足数に達しておりますので、これより3日目の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉尾政春議長） 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番野議員、10番久保議員を指名致します。

(新年度予算審議)

○議長（吉尾政春議長） 日程第23、議案第15号、平成8年度沼田町一般会計予算についてを、議題と致します。説明は投資的経費並びに臨時的経費を主とし、経常的経費は特別なものについてそれぞれ簡潔に説明して下さい。それでは、順次費目順に説明を求めます。

最初に、提案総括、1款議会費、2款総務費、の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） 議案第15号、平成8年度沼田町一般会計予算について。平成8年度沼田町一般会計予算を別冊のとおり提出する。

平成8年3月5日提出、沼田町長でございます。

(以下 別紙説明用紙により説明)

○議長（吉尾政春議長） 総括、1、2款の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。6番。

○6番（吉田好宏議員） 生涯学習センターについてお伺いを致したいと思いますが、非常に厳しい財源の中で基本設計を立てて頂きました事に感謝を申したいと思います。職員のプロジェクトチーム、その中で3月に大体まとめてこれが成されるということのようではありますが、中間報告等も私ども委員会の中で見せて頂きました。非常に短い期間の中で一生懸命に職員の皆さんが取り組んで、非常に町民のニーズに応えるための努力をなされておられる事に非常に心強く感じているところであります。特にこの施設は何としてもやはり町民が利用されるのですから、町民のやはり期待に沿うような施設にして頂きたい、これが最も大切なところでございますが、これにつきまして町民の意見をやはり取り入れる、それに対する考え方、どのような考え方を成されているのか。先日幌加内の新聞に出ておりましたけれども、二カ年で17億5千万投じてこれを10月1日オープンをするというような記事も出ておりました。

た。丁度私どもヨーロッパを研修をさせて頂きましたその折に、幌加内の三上議員であるとか伊藤議員さんと友達になりまして、色々これについてもお話を伺ったところではありますが非常にやはり緊縮財政、道内のこの間もやはり新聞に出ておりましたけれどもやはりこの危険区域の15%以上、或いは20%を超える町村、そういったものも非常に新聞報道等にもおかれておりますが、そういう中で非常に大変な会議を重ねながら何回も何回も苦勞をした、こんなお話でございます。特にそういう中で、非常に希望が財源の中で何としても縮小されがちになるけれども、せつかく建てるのですから何としてもやはりある程度見通しを立てて、所謂私も報告させて頂きましたけれども、そういう中でやはり後で悔いのない施設を建てるべきだと、その為に17億5千万であるけれどもやはり最終的にはやっぱり19億、20億になっている。何としても後で悔いのないそういう施設にしなければならんということで、取り組んでいるようであります。私ここで申し上げたいことは、やはり一般の利用される皆さんの意向と取り方、それから幌加内でさえも17億余り建てる、私は少なくともやはり20億を超えるような数字になるんじゃないだろうか、そんな考え方もする訳でありますけれどもその点についてお伺いを致したいと思えます。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 金額についてはまだ何とも言えませんし、それはやっぱり財源の見通しを立てた金額でなきゃならないし、勿論町民全ての要望を満たそうと思ったら際限なく広がると思いますから、どれだけ聞いていかなきゃならないかやっぱり最小限聞いていく、今回そういうような住民の声を聞きながらするという基本姿勢を持っておりますので、ご理解賜りたいと思えます。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。1番。

○1番（谷口清治議員） 1番、谷口清治。76ページの公有財産購入費。2,089千円ですか、それ恵比島の関係のJRの土地の買収っていう説明がございましたけれども、㎡数も言いましたけれども坪とか㎡単価は幾らになるかこれが1点と、それと昨年陳情書を出して採決を頂きました本町のJRの土地の問題で、あそこに柵がしてあるとそこで除雪の弊害になると何とか取って頂いて、除雪出来る体勢にという陳情書を出したけれども、その後の動きさっぱり聞いておりません。現状はやっぱり柵したままでございます。併せて確か去年の12月に競売やったと思えますけれども、恐らく入札なかった、その後の話ではやはり価格がきついということの中で、単価が下がったという話も聞きますけれどもそんな下がった金額が分かればまだ決まっていなくても知れませんが、その2、3点をお伺いしたいと思えます。

○議長（吉尾政春議長） 財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） まず最初の76ページの公有財産購入費の恵比島のJR清算事業団の跡

地購入の事でございますが、一応単価は㎡1 1 0円ということで予算は一応すえてございます。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） その他の南1条の関係の用地の関係ですけども、現在は清算事業団の手を離れるような今格好になっております。しかも今お話ありましたように清算事業団としては以前として従来の価格を下げてませんので、私どもとしては駅前道路用地もひっくるめてですね、もう少し単価を下げるようにということで要望させて頂いております。ただ駅前道路用地につきましては、向こうとしてはある程度町の言っている単価まで下げる移行があるみたいなんですけども、以前として官舎のあった部分ですね、あの部分については従来通りの単価を言っておりますので、今後は移管された小会社といいますかその譲渡された、譲渡というか転売された会社が今度相手になると思いますので、新たにまた交渉しなければならないというふうに思っております。除雪のあれとしては非常に支障をきたしている現状もありますので、町として必要な面積だけを確保するような方法で折衝は続けております。

○議長（吉尾政春議長） 1番。

○1番（谷口清治議員） 一再一 柵の排除、冬期間だけという先の質問したんだけどその答えがないんで、どういう経過なのか説明願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） これも建設課長が要請をしているんですけど、柵についてはやっぱり撤去する意向がないということで、私の方としては現状の体制の中で建設課の業務、実際に除雪を担当している担当者と工夫をしながら住民の支障のないようにということで、現在のところ除雪体制を組まさせて頂いております。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） まず70ページ、19節の交付金についてちょっと伺います。議員会に8万円を交付金として町長出してくれたんですけども、どういう意味合いで出されるのかですね、官々接待が今非常に大きな話題になってる中で、やはり議員会っていうのは私どうも今までではこのお金がですね、例えば勉強会だとかそういう事に余り使われてないような感じもしますので、町長どういう意味合いで出されているのか、この点ちょっとお聞かせ頂きたい。

それから72ページですね、賞賜金と報償金がですね去年よりは下の方は20万減っています。上が10万増えているんですがこれの訳は。例えば今年は20年ですか30年ですか、の勤続の方が去年よりずっと少ないという意味なのかどうかですね。

それから80ページ、振興基金指定寄附積立金なんですけど、これは新たに寄付が入るという予定なのかそれとも別なことなのか、前年度では全くなかった訳です。ちょっと額が全く違うということでお聞

きしたい。同じく道の駅周辺整備基本計画策定委託料なんですけれども、もっと詳しく場所はどういうふうにしてどういう利用方法するのか、そこでは何をやるのかそういう事がもし分かれば教えて頂きたいと思います。というのは道路が、高規格なり高速道路ができると、逆に町の振興ではなくて過疎を進めるような結果になるんですね。速く大きな土地に行けると、時間短縮されるということでね沼田町の購買力をすごく落とす影響になるんですが、更にですねこの道の駅がどこに出来るかによってこの一休みしようかと思う長距離運転手の人達がそこに寄って、沼田の市街には出てこないというようなこういう悪結果を作るようなことであっては、せっかくのものが町の振興に結びつかないのではないかとこういうふうに思うので、ちょっと中身を詳しくお知らせ頂きたい。

それからですね84ページ、幌新温泉の町民優待事業があるんですが、実は二世帯住宅が出来ているんですよ。そして一軒の家に実際には二世帯にはしないけど上と下でね古い家の二世帯住宅建てれないんで上下で一世帯ずつ生活をしてる単位があるんですよ。ここには一世帯分しか入ってないんです。やっぱりそれ等辺りをきちと調べて、ちゃんと健康保険料やなにやら別々に払っている訳ですから、これ等をどういうふうに調整していくのかちょっとお聞かせ頂きたい。それから同じく84ページの自動車学校費なんですけど、実は去年ちょっと問題になりましたけれども、町長は自由経済が大好きなんですけれども町でこんなだけ決めてたら、その自由に動かすこと出来ないんだそうです。ところがこれは町営だけど、深川だとかその私営の、私立のその学校では自由にその時期狙って安くしたりするんだそうです。そうしたらその情報をいち早くキャッチしてね、ここも安くしなかったら来ないっていうんですね。そういう他との競争の関係である程度のその料金の自由を、幅を持たしてもらわなかったら実際にお客さんをここにひっぱてこれないっていうのが、中身としてあるらしいんです。こういう事についてどのふうに考えておられるのかね、ちょっとお聞かせ頂きたい。

それからですね今6番議員からも出しましたが、私も町長の方針書を読みまして6ページなんですけど、生涯学習総合センターですね、ここの中で3月末を持ってまとめの報告がなされる予定でありますので、今後はこれを基に町内各関係団体等から幅広いご意見を頂き、沼田町二世紀に相応しい町民の一人一人が生きがいを実践できる総合施設となるようにと、ここはいいんですよその後ね、本年基本設計費を経常しましたと、2千万円でしょう、設計費。一体どういうふうなんですか、その関係。2千万円も掛けるんですよ。したらそれを設計出てきてから十分こうですと見てもらうのか、それとも大体まとめが出たんでこれを見てもらってそれでもっと煮詰めたものを設計委託に出すのか、どっちがいいのかなと思って。私、この前の文と後ろの方のねやってることと言ってることがちょっと違うような感じがするんですけど、この関係についてちょっとお聞かせ頂きたいと思います。

それから89ページの、町並み整備事業が全くペロンと無くなってしまっているんですよ、町並み

整備事業って今、去年やった事業終わったらあと何も要らないのかなということになると、やっぱり例えばこの項目は無くされないって分には千円でも予算付けるんですよ。これ無くしちゃっていいのかなというふうに感じるんですが、この辺りちょっとお聞かせ頂きたい。以上です。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 交付金の議員会に対する8万円でありますけど、議員の皆さんが町外の議員同志の交流これがやっぱり大きな、交流というのは海外交流もそうでありますけれども、それによっての勉強会であろうとそういうふうに理解致しております。

○議長（吉尾政春議長） 総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長） 72ページの報償費の件でございますけども、昨年と比較致しまして10万減でございます。この内訳でございますけれども、今年職員研修会ですね昨年は1回を予定しておりましたけれども、今年は2回ということで24万円。それから橋場議員さんご指摘ありましたように賞賜金につきましては、職員が10年、20年、30年ということでそれぞれ該当する職員がおりますけれども、年によって若干異動があります。今年につきましては10年が1名、それから30年が1名ということのみの予算経常でございます、10万円の減となった訳でございます。以上です。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） ご質問の2千5百万の関係、80ページの積立金ですけども、これは議員協議会でご説明申しました例の米バラに関わる振興基金積立金、農協から頂く分を積み立てる。農協から10年間で頂く分の2億5千万のうちの1年分です。

○議長（吉尾政春議長） 振興室長。

○振興室長（中村幸雄室長） この道の駅の周辺整備の基本設計の委託料の関係でございます。これにつきましては、今回執行方針の中でも高規格の絡みで出したんですが、今後工事の進捗に合わせてその通過点であります所のバスのストップの設置を是非必要であると。当然通過型だけになりますと、留萌からまっすぐ深川まで直通されますとどうしても周辺の街というのは通過型になってしまうので、是非そこでバスストップで何等かの形で人の乗降りの出来る形、そういう事も考えております。それでそれに伴いましてまたご質問ございましたように、位置的なものがちょっと南側に移る、当然場所的になってしまいますのでそのバスストップ、或いは道の駅を中心にしまして出来るだけ今の市街地への誘導も含みましてその地域に、当然道の駅っていうのは一つの補助事業の中でもメニュー的にはそういうトイレとか物産即売所とかそういうメニューがありまして、それ等を上手い具合に絡み合わせましてそういう道の駅を設置していきたいと。場所的なものにつきましては、できるだけ市街地に近い所ということで考えておりまして、この位置というのはまだはっきり明確にはしておりません。その辺を町有地

も含めて計画を立てまして出来るだけ市街地誘導、或いは町の地域構想の中に取り入れていきたいというのが願いで、あくまで今基本設計なものですからそれで金額的にも150万程度で要望とも含めた中で基本設計を作っていきたいと考えているところです。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 温泉の優待券につきましてはですね、これは出来るだけ多くの町民に利用して頂くというのが趣旨でございますから、実態といたしますかそういう申し入れがあれば寛大に考えて処理をさせて頂きたいというふうに思います。

それから自動車学校の関係につきましては、前回の議員協議会でも申し上げましたように最高限度額を決めているのが今の条例です。あとは町長の減免規定がありますので、例えば沼田高校の1万円の減額をしているのもそういう制度の中でやっておりますから、それは自動車学校の校長が各学校の状況を見ながらそういう状況に対応して行きたい、ということでやっておりますのでそういう意味では支障はないかというふうに考えております。

それから生涯学習センターの基本設計の関係ですけれども、これは2千万經常しておりますけれども2千万を必ずしも使うということでは無いというふうに理解を頂きたいと思います。それで今の手順でいきますと、今職員がやっている原々案みたいなものがでできますね。叩き台になるものがでできますので、それを多くの町民の皆さん方に議論を頂いてある程度のものが出ます。それを町として先程町長が言いましたように、どれだけのものを取り入れることが出来るかという財源的なことも考えて、その中で基本的な設計を、例えばコンクリでやるのかどうするかまだ決めてませんけれども、そういうふうになりますと例えば1千万で基本料が上がる場合もありうる、そんなふうなご理解を頂きたい。その後実施設計という今年は予算組んでませんけれども、実施設計に入って工事の実施というそんな手順になるかと思います。

○議長（吉尾政春議長） 振興室長。

○振興室長（中村幸雄室長） 今回町並み整備事業ということで予算ゼロになっております。実はこれ補助事業等で昨年まではやっていたのですが、一応町並み整備の計画で補助事業は終わりました。実はこれで終わった訳ではございませんで、実は企画費の中で継続された中でそのほたる案内サイン等の改修事業等も入っております。そういう事で継続して町の町並み整備は続けておりますが、たまたまここでその科目の費用名が無くなったということだけで、事業は進めているということをご理解頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 5番、いや2番ありますか。

○2番（橋場議員） 一再 交付金、70ページの議員会交付金の、町長勉強してくれっていつてい

るみたいけど、あんまり勉強じゃないんですね。将来いゝ議員活動出来る為に健康の為に、体を鍛えて下さいという意味でやっているか分かりませんが、それ等を含めてやっぱり議員が自分で出してやるべきじゃないかと私は思ってるんですが、そういうことで他の議員さんどう思ってるか知らないけど、私はそんなふうに思っているんで町長は考え直す気、そうやって下さい、という気があるかないか、ちょっともう一回聞かせて下さい。

それからですねどうも生涯学習センターについてはちょっと分からないですね。2千万円、設計委託料と出したら大体私達の今までの感じでは、もうどこどこに委託する場所が決まっていって今度出してしまふような、今まではそんな状態でなかったと思うんですが、それが今回助役の答弁でそうやって言うんでしたらね、このようなことであればまたまた設計委託をする段階ではないんじゃないかなと思うんですね。町長のその方針書から見てもね。もっとやっぱり今回まとまりつつあるものをね、まとまったものを町に全部出してね議論してもらわないと、私達見たという人もいますけどそういうの見たことも無いんですよ。そういう意味からいうとちょっと町長の町民の皆さんの、というのは文書だけかなという感じがするんですがどういうふうにしていくのでしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 前段の方は町長の方から後であると思いますけども。今の基本設計につきましては、予算は経常致しましたけども当然3月に職員から上がって参ります。それが上がってきってから、人選をしてどういう組織のもので検討するかということで決めなきゃなりませんので、当然基本設計の委託を出すにしても、秋口以降が強い線じゃないかというふうに思います。従いまして何ヵ月の間、町民の皆さんのそういう論議を頂く機会を設けてやるという、そういうふうな考え方になっております。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 今健康増進の話もありましたけどね、そのことも私大事であるけども一番大事な事は人と人の交流する、そこにあつて情報交換、こういったことが議員さん自らも所謂そこに助成していくという考え方ですから、これは議員さん一人一人の考えで私はやっぱり交渉してもらって、新しいその感覚もこの議会の中に反映して頂きたい、そういう願いが8万円の数字でありますから議員さん大方は決してこの考え方が間違っていると思われないと、そんなふうに私は思って提案させて頂きました。

○議長（吉尾政春議長） 他に質疑ありませんか。5番。

○5番（吉田俊一議員） 4、5点質問というよりもですね、昨日一般質問で職員の超勤、または残業の関係がございました。この予算の編成を目を通しますと相当委託料が掲載されている訳でございます

。従って町長の方針もございます通り、OA機器を導入して出来るだけそういうことを無くしたいんですよ、という事だったんだけど助役の答弁はそこ等辺の関係ははっきり使われていない。私はそこでOA機器等をですね、もう入ってから相当年数の経つ物もあります。従って超勤、また残業等については未だにそういう事は繰り返しているのかなと思っていますけれども、そこ等辺の機器と職員の残業、または超勤の関係についてどのような考えでやっておられるか、今一度お知らせを願いたいと思っています。

それと76ページでございます。ここの委託料に財産台帳の整備委託料でございます。これは恐らくもう全部出来上がってなきゃならないのが本当でないのかなと思うんだけどそれが一つと、その財産台帳委託したって委託先がどうして沼田町の財産が全て分かりましょうかね。その担当者がやって始めて財産台帳が作れるのに、委託してどういうふうな財産台帳作っているのか、そこ等辺の趣旨が分からないんですね。そのご解説をお願い致したいと思っています。

次に82ページでございます。ここに負担金のところに一番最後から2番に新生活運動推進協議会という事がなっていますが、この事業内容です。これも早くから言われておりますけれども、新生活運動であろうと思いますけれどもその事業内容が全く見えてこないんですね。従いまして、それは今どのような形の運動を展開しようとするのか、掲載されているのがわずか5万ですから事業なんか出来るものでないと思いますけれども、各町村ではこれは例えば近隣の町村では香典は3千円ですと、偉い方にしても偉くない方にしても隣近所にしても3千円でもう統一してますと、いうことはもう数年代やっております、そういうふうな新生活運動をやったと、やってるという答えも出てきておりますけれども、沼田の場合はそれ程やってもやはり町民会館の使用料は千円なり500円なりと上がっていく訳です。

ね。であるならば新生活運動には何にも意味ないんだけど、ここ等辺ですねどうやったら良くなるのか、事業内容等とも含めながらお聞かせ願いたいと思っています。

次、88ページです。昨日も予算の中に含まれております負担金の、ポートハディに高校生を派遣致しましょうと。ある議員からは、したら全員が行けるのかとそれをエサにという言葉じゃ悪いんですけど、それを主体として沼田高校も間口を維持しましたということが、今回これが功を奏したのか分かりませんが、例えば派遣の生徒は先生方がこれを選択するんだろーと思います。しかし私ですね、せっかくここにこういう条件を載せたならば、入ってくるやはり新入生からをもって一つ何とか3年間、いる間には上手くサイクルを考えながら3年間に行ってもらおうと、それは新入生が全員が行ってもらう事でこの趣旨が徹底するんでなかろうかなと思うんだけど、それは5人ですよ10人ですよと言ってそれは5人10人の選別は先生方がするんだとか、町は関係ないんだということではなくして、

やはり僕は40人そこそこであるならば大体14～5人ですね、それは3年間の間に皆さん行って頂きましょうと、こういうような方法は私はいんでなかろうかと思えますけども、そこ等辺の関係がどんなものでしょうかね、一つご意見をお聞かせ願いたいと思っております。

92ページを開いて下さい。ここにも委託料が数件載ってます。しかしこれ等辺りに致しましても、ほとんどもう庁舎内でやることでなかろうかと思うんですけども、絶えずこういう事が毎回載ってくる訳です。何々の計算、何々の電算、何々の処理事項と。これほとんど全部委託しますね。しかしその度に委託にはただ単純に委託するのみならず旅費も伴う訳なんですけれども、ここ等辺どうなんですかね。もうちょっと一つその事務の関係を考えてほしいと思いますとともに、この委託どうしてもこうしなくてはならないのか、そこ等辺ですね説明を願いたいと思ってます。以上です。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 前段、一番最初の問題と一番最後の問題とその他につきましては、またそれぞれの所管の課長の方から答弁があらうかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。まず1点目のOA化、最後の委託料とひっくるめましてのお答えをさせていただきますけども、委託料がなぜこう減らないのかというのはこれは時代の流れの一つの大きな表れだというふうに思います。やはり事務を近代化することになりますと、それなりのノウハウのある所との提携が必要になってくる。それをもしやらないで町が全体的にそれをやるとすれば、膨大な投資と職員を抱え込んで直接やらなきゃならない。その辺との比較がどうなるかという問題があると思えますけども、執行方針でも町長が申し上げておりますように現在の職員の中でOA化のその検討委員会を設けて、実際に今協議を進めております。来年1年、平成8年度1年間掛けまして沼田町のOA化はどうあったらいいのかという事の大まかな、将来方法のあれが出てきますのでその段階で私どもとして町長とも相談しながら、OA化の導入に積極的に取り組んでいきたいというのが執行方針の中に書かれているかと思います。それで冒頭お話をしましたように、その機械を導入することによって残業が増えるんじゃないかというご意見ですけども、これは機械が導入されたからといって時間外が増えてるという実態ではないというふうにご理解頂きたいと思えます。むしろ機械を有効に利用してそういう省力化は図っていく、効率を上げていくというのが本来の狙いですから、そういう趣旨に背かないように私どもも努力をしていかなきゃならないというふうに思ってますし、職員もそういう努力をして頂いてると思えます。それで新しく導入する機器につきましては、現在進めておりますOA化委員会にそれぞれ審議を頂きまして、将来町のOA化をした時にその機種はそれに適合が出来るのかとどうかということの、検討を加えながら機械を入れております。従いまして今導入、計画されてるものが将来そういうふうになった時にですね、新しい時代になったときにそれらが全て使えないということではなくて、導入するのには必ずそのOA化委員会の検討

を、経過を経て、そこで将来に結びつくような、しかもそれが有効に使えるようなことで検討させて頂いておりますので、その事についてはご理解頂きたいと思います。先程申し上げましたように、そのやはり時代の流れの中で事務の近代化は進めなきゃなりませんし、例えば固定資産税の税のそういうような委託につきましても、これはそれ相当なりの効果を上げて使用させて頂いております。それが先程申しましたように、税の計算から切符をおこすのも全部職員がやるということになりますと、相当なまた人員の増加にもつながるという事をご理解を頂ければというふうに思います。

それから88ページでしたか、ポートハビディの関係につきましては昨日も一般質問の中で町長がお答えしておりますように、それぞれ沼田高校から5名という当初の要請を現在12名派遣することで計画をしている。森井議員さんの方からありました、全員ということはなかなか現状では難しいだろうと。しかもまた交流が実際に行われていない現状ですから、平成8年度実際に行われてた段階で又、将来的な検討を加えていく要素もでてくるんじゃないかというふうに、ご理解頂きたいというふうに思います。

○議長（吉尾政春議長） 財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） 76ページですわ財産管理費の委託料の財産台帳整理業務委託料のことですが、これにつきましても整理はされてございますが、これについては7万円ということで、これは土地の分につきまして年間かなり町有財産で土地の移動がございます。その移動処理業務のみを昨年6万9千円でしたのを今年7万円ということで委託料として提案させてもらって次第でございます。

○議長（吉尾政春議長） 振興室長。

○振興室長（中村幸雄室長） 沼田町新生活運動推進協議会5万円の交付金のご覧ですが、これにつきましては協議会の会長というのが社会福祉協議会長が兼務というような形でやっております。事業内容はもう既にご承知だと思いますが、従来から進めております冠婚葬祭の実践事業、或いはまたクリーン沼田、空き缶拾いや何かそれまた最近でてきますアルミ箔やスチール缶の回収事業何かもこの中でやっている訳でございまして、5万円って限られたほんとに少ない中で参加者のちょっとしたお土産程度の事業で展開しております。私ども事務局としましてこの冠婚葬祭関係につきましては設立の目的っていうのは、もう既に大体周知されて終わってる事だなと。これから事業展開するにしても、これから出てきますアルミ缶、或いはまた民生サイドによるフロン関係もこれから出てきますが、このような環境美化の方を中心に考えてのこの協議会組織になっていこうかなと。この名前等につきましても前からお話ございますが、もう少しいい名前もどうかという話も出ております。その辺につきまし

ても、また協議会の中でまた話し合いをしていきたいと考えております。

○議長（吉尾政春議長） 5番。

○5番（吉田俊一議員） 一再 先程助役さん言われましたけども、OA化の検討委員会を開いていると言いましても、OA機器というやつは残念ながら1年経ったらですね大体変わっちゃうんですよね。ですから検討している間にもって日進月歩で変わっちゃうんですから、やっぱりいろんな機械全て変わります。ですからやはり決めたらですね、当然決めなくちゃならない問題でしょうけれども、あれもこれもと検討している間にまた次の段階に変わっていきます。今がよくても明年になるとまた駄目になるという場合がありますけども、そんな訳でありましてまたこのきた、やっぱり入れる時こはですね、十分なそのユーザー関係との均衡を取りながらやっぱり入れなくちゃならんのかなと思ってますので、そこ等刃一つ付け加えてお話をして頂きたいと思いますし、検討委員会の皆さん方も入れるんでしたら一日も早く入れた方が多少能率が上がるんでなかなかなと思ってます。以上を申し上げまして、終わります。

○議長（吉尾政春議長） 9番。

○9番（野議員） 72ページ、13の委託料の中で弁護士委託料という科目がされ、50万円の予算経常されておりますが、ちょっと私ども中身は分かりませんので沼田町で顧問弁護士を抱えて、年間50万ずつ払っているのかなという感じでいるんですけれども、これらについて中身をちょっと教えて頂きたいと思います。

（「議事進行」の声有り）

○議長（吉尾政春議長） 10番。

○10番（久保 寛議員） この問題は確か南1条の関係でないかと思うんで、是非一つこれ固有名詞もですし、また過去の経緯について知らない議員もいますので、休憩して一つ説明願いたいと思いますが、お願いします。

○議長（吉尾政春議長） 休憩します。

11時10分

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

11時14

分

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。7番。

○7番（森井議員） 企画費の中で、79、80ページの中でほたる案内サイン改修設置等工事のこと

でちょっと聞きたいと思います。昨年も少し問題になりまして案内が見づらいとかいう不評がありました。それでその改修、設置等8カ所、7カ所と言いましたっけ。それらの概要が分かれば教え頂きたいと思います。

それと85ページ、86ページの自動車管理費の中で、最近一般もそうなんですけども車がどんどん大型化してきて、大きな車に市内用事を足して歩くんでも一人で運転されてるというのが往々にして見受けられます。町の自動車の中でですね他町村見てみますと、小さい車も何台か入れているように思います。町としてそういう事も考えの中に入れていけないものか、この2点を質問致します。

○議長（吉尾政春議長） 振興室長。

○振興室長（中村幸雄室長） ほたる案内サインの設置工事についてでございます。今ご質問ありましたように、昨年からちょっとそのつけました案内サインがちょっと見づらいという話もありまして、それを含めまして今回ここに予算経常したのは、市街地を中心に致しまして今つけました看板にですね、幌新温泉っていうのをだいぶ大きく入れて距離も大きく入れようと、そのような改修の事業を8件、それから、それ以外にそれぞれ今各地区の方にいきますと、北竜、或いは恵比島、幌新の方なんですけどもほたる街灯を会館の前につけてございます。それに出来たら案内誘導用のサインの小さいサインですが部分的につけさせて頂くのが、それが5件ほどございます。その他今のちょうど沼田大橋の方からちょうど岩寺さんのスタンドの前を通りまして、街に入ってきて来ますね。その時にちょうど駅前から通じている道と、それからもう一つ役場前ですか入ってくる道の所がちょうど案内が何もサインがないもんですから、あそこの所に上手い具合に街の中に誘導出来るサインをつけたいと。これらの事業が今回の案内サインの設置工事の中の事業メニューでございます。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 小型車というのは軽乗用車って意味だというふうに理解していいですか。今までそういう検討をしたことがちょっと無いもんですからすぐ即答出来ませんが、職員ともよく冬道の対応だとか色々なこともあると思いますので、十分検討させて頂きたいというふうに思います。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 以上で総括、1、2款の質疑を終結致します。ここで若干休憩を致します。25分過ぎには再開したいと思いますので、よろしく協力のほどお願いを申し上げます。

11時18分

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

11時25

分

○議長（吉尾政春議長） 次に、3款民生費、4款衛生費の説明を求めます。

（以下 別紙説明順により説明）

○議長（吉尾政春議長） 以上で3款、4款の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。9番。

○9番（野議員） 102ページの屋上防水修繕工事、この関係についてお伺い致します。工事請負費の中で21,615千円、受変電設備の改修工事と屋上防水改修工事の比率がどうなっているか、ちょっと中身的に教えて頂きたいと思います。それと防水改修工事についてもちょっと中身的に教えて頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） 大変申し訳ないんですけど、工事費の内訳はいくらくらということにはなってませんので、ご理解賜りたいと思います。受変設備につきましてはキューピットですか、そういった関係で悪くなってきているものですから直したいということと、防水工事につきましては何年も経っているものですから結局雨漏りしてから、去年も漏ってたようなんですけど今年特にひどいということで、早めのうちにやりたいということで考えてございます。

○議長（吉尾政春議長） 9番。

○9番（野議員） 一再 すいません、去年の工事やったばかりの建物でないですか。これ旭町ですよね。町民会館ですか。分かりました。

○議長（吉尾政春議長） 3番。

○3番（大沼議員） 厚生病院の先程の改修工事の件なんですけど、110ページになりますか。スプリンクラーを取りつけるという工事内容なんですけど、例えば先程の説明ですと、スプリンクラーを付けたら高いということで工事をしたいと、分けたいということですね。そのスプリンクラーを付けなくても、例えばそういった面では安全的に問題はないのかどうなのか、またスプリンクラーを付けると例えば高いといってもどの程度金額的に上がるものなのか。お願い致します。

○議長（吉尾政春議長） 民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） スプリンクラー工事が今手元に何掛かかるかちょっとないんですけども、面積3千㎡以上になりますとスプリンクラーを設置しなさいと、これ消防法で決まっているんですけども、そうしますと今莫大な金額が掛かるということで面積を分離しますと小さくなりますから、そう

しますと渡り廊下で分離するのですが、現在の屋内消火栓ですかそういった関係で対応ことになってるものですからあえて消化設備の工事は出てきません。そういった事で考えてございます。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。2番。

○2番（橋場議員） 98ページの委託料なんですけど、これから高齢化社会に向けてホームヘルパーの仕事は非常に重要になるんですね。これを社会福祉協議会に業務委託するという事ではなくて、これ町長に聞かんきゃだめなんですね。町の職員としてですね、これから将来に向かってこれは益々重要な事業になっていきますので、将来に向かって町職員として保健婦さん達も含めまして採用すべきじゃないかと思うんですけど、こういう見通しについてお伺い致したいと思います。安上がりに行政ということで委託した方がいいのかもいれませけれども、やはりその人達が本当に重要な仕事をやっている訳ですから、きちっとした職員と同じような待遇する必要があるんじゃないかと思うんです。

それから高齢者の地域ケア推進事業というのはどういう中身なのか、この2つお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） ホームヘルパー、町のかつては町の委託、社会福祉協議会にいく前はね。そういう事から、社会福祉協議会としてもこういう事業が相応しいというような話し合いでこうなった訳でありますけども、今後はどうやっていくか何れにしても医療と、昨日も申し上げたけども保健婦とそれとあそこのホームヘルパーとが一緒になって協力し合う、そういうシステムが必要ですから、例えば厚生病院の中に持っていくという方法もありますし、もう一つは今度出来ます生涯学習センターの中で進めるという事もありますから、今後の課題だろうと思います。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） 高齢者地域ケア推進事業委託料の中の内容でございますけども、除雪サービスだとかそれから電話サービス、布団サービス、そういったものでございます。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 民生費全般的に見ますと、かなりお年寄りに対してはかなり充実していると思うんですけども、その反面児童福祉の方が若干、前回も少子傾向にあつて云々と言ってた割にはですね、以外と予算化されてない部分が多い数あるんじゃないかと思います。今後この児童福祉について、どのようなお考えを持っているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 執行方針の中にもちょっと触れておりますように、やはり子供が保育しやすいそういった環境作りというのは、やっぱり行政として進めて行くことかなと思って、それがこの中に

出ているのは11月1ヵ月保育を預かる、それがそういった事とまた沼田保育に対する支援、そんなことで子供が育ちやすい、それと仕事を奥さんがしていてもその間預かれるというようなことをこの予算の中でみておりますが、今後はやはりこういう面で国も行政も支援していかなきゃならん事だろうと。特に共働きというのは増えて参りますから、そんなふうに思っております。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 以上で、3款、4款の質疑を終結致します。休憩致します。午後は1時に再開を致します。

11時47分

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

13時08

分

○議長（吉尾政春議長） 次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費の説明を求めます。産業課長。

（以下 別紙説明順に説明）

○議長（吉尾政春議長） 以上で、5款、6款、7款の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。5番。

○5番（吉田俊一議員） 能書き言っておりますと遅くなりますのでタイムリミットの関係上、簡単に説明をしたいと思いますから簡潔にまた答弁お願いしたいと思います。

労働費のところにですね、連合に50万出してあります。それは恐らく元の地区労の肩代わりだろうと思いますけれども、今の現在ですね事業等についてはそう何もやっているような気配も見えない。そういった形の中でその負担金補助金が、このままでいいのかちょっとそこ等辺の関係について、今後とも出さなきゃならないのかお聞きしたいことと、季節労働者のその貸付金ですね季節労働者のこの預託金が400万ですけれども、これを無利子であってどの程度貸しているのか、何件ぐらい借りているのかちょっとお知らせ下さい。

それからですね122ページの委託料の農業振興計画作成委託料、これ等辺りもですね非常に委託料、委託料でほとんどが委託料になってますけれども、どのような事をするのか、ここ等辺のもうちょっと、もう少し明細に説明を願いたいと思います。

それと126ページのこれも委託料ですね、嘱託登記委託料。ここ等辺も額が小さいですからいいで

すけれどもそこ等辺の説明。

128ページです。ね節の22の所の支障物権の移設補償費の170万。これどこですかね、場所それと移転するもの、支障物権を取り除く物がどんな物であるのか、それをちょっと説明して下さい。

それと132ページの担い手の問題で負担金でてます。その前にも担い手の事業で出てましたけれども、担い手事業ということになるとどんな事業が担い手に対する事業なのか、ちょっと理解に苦しむのもし具体的な説明をお願い出来ればして頂きたいと思っています。以上、お願い致します。

○議長（吉尾政春議長） 産業課長。

○産業課長（矢野 潔課長） 始めに地区連合の町の助成負担金の関係でございますけれども、従来の地区労働組合、この時期から見ればかなり組合員数の減少となっている、こういう現況でございます。現在、単に町が負担金を出し続けるという事ではなくて事業の実績、更には計画書を提出して頂きましてこの2～3年間は総体事業費は約130万程になってございます。これに対する町の50万円の助成ということでございますので、過去にはちょっと金額的にはあれでしたけども50万以上に渡って助成した敬意もありますけども、現行に相当する助成という事でご理解頂ければと思います。

それから次に貸付金の関係でございますけども、現在1人12万以内で利率につきましては4.4%、この中で貸し付けを実行してございます。特に昨年はそれぞれ希望がありまして、この議会でもご質問頂いて総体350万が希望者に十分対応出来ない、こういう事から本年増額をして参ってございましてご理解頂ければと思います。

それから122ページの関係でございますけれども、農業振興計画の作成委託料、これにつきましては5年ごとに農業振興計画を計画してございまして、本年が第5次の振興計画の策定年でございます。期間につきましては平成9年から5年間の振興計画という事になってございまして、これにつきましては説明不足であった訳でございますが昨年、前回の4次振興計画の作成時も相当数の振興計画書、これらを印刷、増刷を致して参りましたが、本年につきましては最小限ということで1冊あたり千円程度、こうなりますと全戸農家数が300でございますけども五カ年の中でいろんな形でこの振興計画が利用されますので、それを勘案した中で千部を製作を致したい。その他につきましては事務用品等を含めた中で、大半がこの150万の内100万円相当が印刷費に当たる中身になってございます。

○建設課長（藤間 武課長） 説明不足で申し訳ございません。128ページの22の補償物権の移転補償の件でございますけども、これはふるさと農道の事業で行います原野北線、或いは口美美葉牛南線の改良に伴いまして水道管が埋設されてございます。水道管の移設が主な内容でございます。その他の小さい水溝、暗渠水溝の移設等が出てこようと思いますが、この中で対処していきたいと思ってお

ります。

○議長（吉尾政春議長） 産業課長、担い手。

○産業課長（矢野 潔課長） 132ページの担い手対策の関係でございますけども、ちょっと表現的に理解頂けない、紛らわしいのかなと思いますけど、一つ目の担い手対策事業費350万円の内訳につきましては交流会。これは単身者を中心とした中で町内、町外女性を含めた中で交流会を実施をして参りたい。それから二つ目には、研修費に対する助成でございますけども、これは従来から継続して参ってございますけども一件当り、これは3人、4人のグループでも結構でございますけれども何かの研究、検証したい、そんな事で個人それぞれの発想の中から希望があれば、当然査定を致しますけどもこの中で研修に参加を頂く、10万円現度の中で助成をするという事業でございます。併せて全町的な中で青年フェスティバル、それらも事業として中に入れて参りたいと。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。2番。

○2番（橋場議員） 労働費の問題ですが118ページの。貸付金ですけれども、これ本来生活安定資金な訳で、実は季節労働者が6ヵ月働いて90日の雇用保険をもらえたのが50日で切られたという事です。冬的生活大変だということで作って道の指導によって作った資金なんですけれども、実は私達のところで利用させて頂いているんですけど、他の方も全部許して利用してもらえば助かる、事業所によって助かる場所があると思うんですけど、ただそういう生活の上からいって利息を取るのはどうなのかなと思って、これは私達が制度を利用してある所で使ってるんですけど、それは本人には利息を掛けないようにはやっているんですけど、社会福祉協議会に一回入れて、社会福祉協議会の活動費の為にということで3%でも4%でもいいという事になっているんでね、私らももっと少なく、低く3%にしてもらっているんですけど、社会福祉協議会のそういう活動費ね、町が直接やればそういうふうには要らないのであって、活動費が活動費として補助して、本来生活、これ個人がそれを利用すると個人から利子取るんですね。実際にこういう事で困ったという、生活費を借りていって利息を取られるんじゃないかと、正直の上からいってちょっと不都合な面もあると思うんで、ちょっと一つ考えて欲しいなと思います。私達の企業組合の関係で利用するだけでなく、建設協会なんかも利用出来るようにもっと宣伝してもらった方がいいんじゃないかなと、こういうふうに思っているんですが如何がでしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） たまたまこれ制度でやった時、私が担当してましたので内容がちょっとわかってるもんですから代わってお答えしますが、当初は橋場議員さんお世話頂いて利子をもらうという約束の元に、お互いに合意をしてこういう制度を作った訳ですけども、言われますようにそういう生活の俸給者といいますか、そういう方が裕にいらしゃるんでしたらやっぱりそういう方については、

逆に社会福祉協議会のそういう生活を援護する制度がありますので、そういう部分で利子の補給とかという制度も考えられると思いますので、その点については十分社会福祉協議会とも協議をさせていただきます。それから建設協会についてはこの制度出来た時から、私どもの方はこれは要りませんからということとずっときたもんですから、今こうなってる訳ですけども、借りるという事であれば利率を増額してまたお返し頂ける事ですから、そういう話し合いは商工会の方を通じてまた話していきたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。7番。

○7番（森井議員） 中小企業特別融資額貸し付け限度額の引き上げ等で、予算化となっておりますけど、どういうふうに変わったか具体的に教えてください。

○議長（吉尾政春議長） 質問者に言いますけど、必ずページ数とどの項目かを言って質問して下さい。産業課長。

○産業課長（矢野 潔課長） 貸し付けの変更の中身につきましては、貸し付け限度額を改めた、改正をしたということでございます。中身につきましては、運転資金が300万から500万円、設備資金500万から800万に貸し付け額を拡大したという事でございます。

○議長（吉尾政春議長） 3番。

○3番（大沼議員） 同じ貸付金の事なんですけど、貸付金の限度額が上がったということは大変、非常に理解出来るし、望ましいことだと思うんですけども、貸付方法という面では何か変わった部分があるのか、そういう事をちょっとお訊ねしたいんですけど。

○議長（吉尾政春議長） 産業課長。

○産業課長（矢野 潔課長） 特に貸出手続き等の関係については従来通りでございまして、特に変更はございません。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。8番。

○8番（横山峯生議員） 町長さんにお伺いしたいんですけど。商工会館の関係なんですけどもね、街の議員さんもおられるんですけどもなかなか自分の事だから言いづらいかなと思って、そんな事で前から色々商工会館のことで大分町長さんにもお願いしていた経過もあるんですけども、やはりこの小さな町というのはやっぱり農業、又は商業という形の中でお互いに協力していかんきゃならないという形の中で、農家の方も相当てこ入れして頂いて靫バラの関係もそんな形の中でございますし、やはりこう農家もそうでございますけど街の人らもやはり大変だという形の中で、色々私がお聞きしているところでやはり商工会館を建てる用地となるのも大体決めているのですけれども、中々資金の面で大変だという形のように聞いている訳でございますけれども、やはりこう町長さんも言われていたようでござい

ますけども、靱バラの関係になりますとよそからの相当の視察の方々が来るんじゃないかという形の中で、やはり今沼田の街で商工会館が何処にあるかなというような形の中で、～ないかなと感じておる訳でございまして、町長さんの施政方針で色々たわれているのですけれども、早急に建ててあげるのがいいんじゃないのかなというふうに私は思っているんですけど、町長さんのご意見等をお伺いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 横山議員さんのお気持ち、よく分かりました。何れにしても商工会の幹部の皆さんとその辺は絶えず協議をして頂いておりますから、どうやれば一番スムーズに進むのか、支援はさせて頂くつもりであります。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 142ページ観光費の中でハイキングコース整備委託料という部分がありますが、この関係と違いますが沼田には町史に中にもこう自慢げに書かれてる沼田富士というのがあるんですよ、坊主山がね。ここに登るのには麓じゃないけど頂上に近くまでいくと、全面あの這松が生えててちょっと登っていけないような状況なんです。それで鷹泊の方からですと登って行けるんだそうです。だけどなんとか沼田の山ですから、沼田の方から登れる、行けるようなという事で考えて、古沢先生と行ったんだけどとても登れるような状況じゃないという事でちょっと話を聞いて、話をしたんですけど、這松削って登山上まで登れるような状況作れないんだろうかと、それをやる分には一体何処のどうやったらいいのかなという話をしてるんです。それで、こないだ教育委員会にいましたら東京の方からですね電話が掛かりまして、次長が「橋場さん俺分かんから聞いてくれや」といって私が電話受けたんですけどね、高山植物の中にしゃじんつという植物があるんです。こう釣鐘がぶら下がって紫の花なんですけどね。そのしゃじんという名前のね、植物があるということなんで、私はもうてっきり夕張しゃじんですかとか、がっちんのしゃじんですかと言ったら違うんだと、ここはしらとり真布があつてしらとりしゃじんというのが沼田の坊主山にあると。どっから聞いたんだか知りませんがね、そういう話が あつたんですね。あの辺に結局そういう物があつて、道路を付けければ自然破壊するしそれから盗掘もあるんですけども、せつかくそういういい植物があるとすればね、何とか登山道を作ったらどうかかと考えているんですけども、それを作るには何処の許可がいるんだか、そういう事もし分かっていたらね。雪が解けたら山岳会の仲間連中で行ってみたいかという話になっているんですよ。そういう辺りをちょっと考えてみてほしいなと思うんですけど、どんなものでしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） ま、これ予想してなかった質問でありますけどもね、私も山は好きですけど

も、そこで坊主山の事もやっぱり聞いてみた事もあります。行くとすれば3月だ、というんですね。3月、4月、スノーモービルで。これは行けるけども、まず相当の道路、相当の経費掛けなければ、そうなってくると営林署の関係、それと自然環境ですから何れにしても営林支局の中だろうと思いますけども、またそういう役所の方に何れ伺っておきたいというふうに思っております。ちょっと簡単な訳いかんようですね。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再ー あのね、右大股ですか。浅野のね、あそこから行ってねそっから全部道路という事ではなくて、沢伝いに山登るという、そんな車で行ける所についてそこちょこと登るようなのでなくて、やっぱり自然を壊さないようにやれるような状況で上のその這松でどうにもならないそうなんです。そういう所部分だけ切り開いてね、行けるような状態を作れるかどうか。一応、検討、あっちこっちを当たって検討してみたいなと思ってる訳なんです。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 以上で5款、6款、7款の質疑を終結致します。次に、8款土木費、9款消防費の説明を求めます。建設課長。

（以下 別紙説明用により説明）

○議長（吉尾政春議長） 以上で、8款、9款の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。2番。

○2番（橋場議員） 144ページ、2目の街路灯費で8,875千円というのが支出されているんですけど、昨年まではあれですね街路灯、防犯灯として別なところで負担金として150万2千円で済んだ訳です。その他に防犯灯以外の街路灯の支出もあると。これらは町内会で集めてる分と合わせて電気会社に払ってた訳なんですけど、今回これを支出するということは町内会の負担は一切なくなるということなのかね、その点ちょっとはっきり教えて頂きたいです。

それから152ページ、工事請負費があってそこに桜づつみの植栽工事をですね、桜が枯れないようにという事で植え替えなどを検討しているようなんですけど、私はこれと含めまして町長にちょっと質問したいんですけど、私は案内標識なんかにもほたるの里、ほたるの里と表示される訳なんです。私はホタルを飼育して増やしていったという、そういう研究していったということは非常に敬意を表するんですけど、町としてほたるの里として本当に名実ともにほたるの里にするのには、あそこの要するに言っているほたるの里にあう建物建てる、その蚊帳の中にホタルを飼育して見せるというのがね、これがほたるの里なんだろうかと疑問ずっと前から持っていたんですよ。でね、やっぱり昔沼田

の田んぼの淵にはホタル飛んでた訳ですから、そういう状況が町の中に出来ればこれは名実ともにほたるの里でないかと思うんですね。それで桜づつみの所に、そういう所に実際外でホタルが飛べるような、そういう状態を作っていって、いくべきじゃないかと思うんですけど、そういう事についての町長どんなふうに考えておられるかね、一つお聞かせ頂きたい。

それから同じページで、スコーレビレッジとこう、私なんでこんな横文字、カタカナの名前をつけるのって聞いたら、いや道がそうやって指導してくるんだ、という話だったんですけど、なぜ日本語で出来んのかなと思って。その名前のお蔭で2年も経たんうちに修理をしなくきゃならんくなったのかなと、そんな事ではないだろうと思いますけどね、これこんな今年も経たないうちに屋根の改修工事やるとなれば、これは業者の責任になるんでないですか。それとも施工ミスなんですか。もし設計ミスとなれば、設計委託した所のミスということになるんじゃないのかなと思うんですけど、その辺りどういふふうになってるかお知らせ頂きたい。

○議長（吉尾政春議長） 建設課長。

○建設課長（藤間 武課長） まず1点目の街灯料金の問題でございますけれども、これ昨年各行政区長さんを通して街灯料の負担のお話をさせて頂いているところでございます。これにつきましては既存の街灯料の3割以内という形で、多分各町内会の方にご承知願っていることと思います。それでそれらにつきましては町の徴収と致しまして、四半期に分けて徴収をさせて頂くという事でご了解を頂いております。町内会の負担はあるという考え方です。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 桜づつみにホタルをということでありましたが、私もホタルを飼育しようという話になった時に、これは当時の野、改良区の参事さんでありますけれどもこれはいい事だと。それは何故、とにかくイメージが良くなるという事は、農産物その物がやっぱりホタルが住むような環境である、そこに農産物が生産されたというそういうイメージからいうと、出来れば全町とはいわなくてもあっちこっちにそういう場所が出来ればいいな、という話を申し上げて一生懸命取り組んで頂いているのでありますけれども、やはり最低限ホタルの住む環境というのは水の問題、それから風、そして温暖であるというようなやっぱり冬の雪の降りがけ、特に降りがけですね土に入るから。そういう条件が揃っていないきゃならん訳ではありますが、桜づつみの所ではやっぱり風と水、それともう一つ桜も育ちづらいという結果がでたのでありますけれども、それとやっぱりなんとしても、農業の省力化からいって農薬をゼロには出来ないですね。低農薬であっても、非常にこの薬には敏感なものですから、これはちょっと飼育するのに無理であろうと。ですから今幌新の所が以外に向いていると、ですから今おっしゃったようにですね、私もあういう建物を作った中に、ドームの中で見せるというのは本来自然でない訳です

。ただ残念ながら市街でも飼えないというのは、ほたるの街灯、余りにもこれがなくとも明るすぎた。それでホテルとほたるの街灯はぴったりいかない。それと温泉施設とやっぱり距離が近いという、明るいところに来てしまうと、そしてそれが来るだけで中にはほたる館、白樺館の中に入ってくることもありますけどね。あそこにテニスの虫よけがある。あのパチパチ、虫よけの中に入っちゃう。やはり飛べる距離でない所までいけば別ですけども、やっぱりほたるも見てもらいたい、温泉にも入ってもらいたいということで、ですから平家ほたるは自然に少し出てますからそうった点は平家ほたるでカバーしてかなくちゃならんのかなとそんなふうに思っております。それからスコレビレッジにつきましては、担当課長から。

○議長（吉尾政春議長） 建設課長。

○建設課長（藤間 武課長） 当時設計委託で設計をしたところでございますが、雪の関係、町で陸屋根ということでかなり水が溜まる、いろんな方法が検討されてまして道も方の指導の中にもございましたけども、あの形の設計という形で進めてまいった訳でございますが雪庇がまいたり、或いは階段等の後からやった工事の所が漏るという形で、今回計上してございまして設計ミスという判断は出来ないのかなと。つなぎ工事で後からつないだ部分等もございますから、その辺も十分調査してどのような形の修繕が必要なのか、安い方法でまた検討して参りたい、考えております。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。9番。

○9番（野議員） 9番。ページ数で148ページの19で負担金補助及び交付金の月見橋の護岸工事の6,038千円ですか。これは道費河川に掛かる橋の関係でないかと思うんですけども、これは行政的にこの橋をつけないければならないのか、それとも道費河川ですから町でやって補助で戻ってくるのか、その辺ちょっとあの教えて頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 建設課長。

○建設課長（藤間 武課長） これにつきましては、ポン川河川改修に伴いまして、月見橋の改修を町が行いました。これは比率割合で道から負担を頂いております。橋については町が、道路管理者が管理することだという事で町で発注を致したところでございますけども、その部分に掛かる橋の前後、上下流に掛かる分の護岸については橋の二重工事という形になって参りますから、これは町の方で施工をしなければならぬという状況でございます。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 以上で、8款、9款の質疑を終結致します。

○議長（吉尾政春議長） 次に、10款教育費の説明を求めます。教育次長。

○教育次長（松田 剛次長） それではページ、157ページ、158ページをお開き頂き頂きたいと思います。教育委員会はですね教育長の執行方針に基づきまして予算を計上致しました。簡略にご説明を申し上げます。

（以下 説明）

○議長（吉尾政春議長） 以上で、10款の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 以上で、10款の質疑を終結致します。休憩致します。

14時47分

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

15時22

分

○議長（吉尾政春議長） 次に、11款公債費、12款職員費、13款災害復旧費、14款予備費の説明を求めます。財政課長。

（以下 別紙説明順に説明）

○議長（吉尾政春議長） 以上で、11款、12款、13款、14款の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。2番。

○2番（橋場議員） 183ページの職員費ですが、一般質問の中で非常にその努力している、頑張っている職員には手当を出すとか、そういう事で質問があつて町長が答弁に立ったんですが、私は賃金についてはやっぱり相手、労働組合を相手にして労働組合ときちっと対等の立場で賃金を決めるべきであつて、町長や理事者の配慮によって賃金が上がったり下がったりするということになると、これは絶対にえこひいきに、本人にやらない、ないといつても生まれてくるものであるから、私は賃金についてはあくまでも労働組合とやりますという立場で、やって頂きたいと思うんですね。我々には人事権ないからなんですけども、ただその事について考える事は出来ると思ひますが、非常に人事の異動が激しくてこれでいいのかと思う時もありますので、そういう事も含めまして職員費、賃金に対しては労働組合を相手にするという立場を守って頂きたいと、こういうふうに思うんですが。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 昨日は労働組合の、組合の関係は話してませんけれども、組合のとは非常にじっくりいってるとその辺は理解をしてもらっていると。やはりですね、全て一律、全て一律という訳

にはいいない。ですから特昇というのはそれは、というやはり議員の皆さんの声は橋場さん以外に出てないけども、やはり町民の感情としてはそうなんです。また職員としてもですね、やったらやっただけのやっぱり報われると、いうものもまた期待をしている。その辺はその為に職員組合と非常に軋轢を起こしてる事ではありませんので、ご理解頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再ー 私は、町の理事者が採用する時にこの人なら町民の公僕として、賃金上がるという事おき事であるしそれは望ましいことだけれども、それがなくても私は町民が主人公という立場で働きますという人を採用していると思うんです。ところがそうでないような人も私らも見かけるけどもそれは言えませんが、それはやっぱり理事者の眼鏡っぴいだという事になるんです。ですから私は町の職員の人達は、やはり自分たちは公務員である、町民の人達の奉仕者だという立場で一生懸命仕事していると思う。ですからその人に手当をあげなければ、そして本人も望んでるだろうといって仕事を私はしてないと思うんですよ。そういう観点で恐らく町長達、理事者は採用していると思うんですよ。もしそういう人でない人がいるとしたら、眼鏡っぴいという事には成らないんでしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 眼鏡っぴいというのはどこ等辺まで眼鏡が見えるのか分かりませんがね、やはり5年、3年は勿論今の組合員は、組合員についてはそんなに批判受ける人はいないと思うんですけど、過去、相当年数経ってからいろんな条件も変わってきたり、体力的な事もありますけども、そういう中でありますから眼鏡っぴいと言えば管理職にした事が眼鏡っぴいかなということがあるかも知れません。

。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 以上で、11款、12款、13款、14款の質疑を終結致します。

○議長（吉尾政春議長） 次に、歳入全款について説明を求めます。財政課長。

（以下 説明）

○議長（吉尾政春議長） 歳入全款の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。5番。

○5番（吉田俊一議員） 34ページの老人福祉の負担金ですけども、これの和風園と旭寿園の比率ですけども、これ同率で入るんですかそれとも率が変わるんですか、そこ等辺の説明を一度お願いします。

○議長（吉尾政春議長） 民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） 質問の内容ちょっと分からなかったんですけど、比率ですか。それで、費用招集金でございますから措置しますね、施設の措置ですね。その事たちの費用の招集金ですから、ちょっと今は割合をだしてないんですよ。もし必要であれば後程また調べさせて下さい。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 46ページのアドベンチャーに対して100万補助があるっていうことで、さっき本当は聞いたかったのが忘れてしまったんですけど、教育委員会の方で、去年は恵比島の旧校庭を使ってやったんですが、どうもあそこでやったんじゃ、まあ警察がどうのこうのと言ってたんですけどね、今年もあいう格好でやるんだったら私は意味ないような感じがするんですよ。ですからやっぱり、今度署長が変わったからまた変わったあれがでるんだと思うんですけども、やっぱり昔は熊が出てきたんだからやはり熊出る事も、それは防ぐ事出来るんだしやっぱり去年みたいな格好ではちょっと意味ないと思うんですけど。今年はどういうふうやろうとしているんですか。

○議長（吉尾政春議長） 教育長。

○教育長（久本博美教育長） 議員おっしゃる考え方で私も進めたいと思ってます。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。1番。

○1番（谷口清治議員） 1番、谷口。23ページ、ゴルフ場の利用の関係の事で質問して参りたいと思いますけども、補正で244万ということで前年度100万でした。それで確か私の記憶が間違いでしたらご勘弁願いたいと思いますけども、去年は確かサーフオープンという事で、ゴルフ税は半分しか納めてなかったと思うんです。とすれば去年は8月の19日からオープンした、その人数だけでぼってても4百何十万になるんですよ、これが5月から、或いは4月からオープンするとすれば、この金額ではかなり過少な金額ではないかなという感じがするんですけども。全然何分の1しか載ってないんですよ。それは収入ともらった分は今度固定資産税の特例でお返しするという事だからプラスマイナスはゼロだけれども、ただ金額の見込み方は全然これかかなりの過少評価でないかなという感じがしますけども、その点。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） おっしゃる通りですね、きっとゴルフの経験がない方だったんでしょうね、きっと。そんなことで、課長が言いましたようにかたい見積りといいますけども、若干少なめにみて予算が丸まっておりますので、補正で追加をさせて頂きたいというふうに思います。

○議長（吉尾政春議長） 11番。

○11番（山木一男議員） 11番。3点ほどお伺い致します。一つはこの予算に関わるのかちょっと

分かりませんけども、今年の秋ぐらいには新しい公営住宅が完成するのかなとこのように思うんですが、その公営住宅の家賃がどれぐらいに想定されようとしているのか。また建て替え住宅という、要するに緑町の建て替え事業となりますと低家賃に入っておられる方が相当数いようかと思うんですよ。そういった方々がそのままこうスムーズに移動できる体制が取られるのかなと、こういう心配を実はしておりますが、その辺を一つお願い致します。

それと次にスコーレーセンターの収入の関係ですけれども、支出の方が前年度対比2千万の増とこのように伺っております。ちょっとこっちを見ますと、収入の方はあんまりその割には伸びてないのかなと気がするんですけども、どのような振興策を取られようとしているのかなとこのように思います。

それともう1点は農業資料館の入館料ですが、これにつきましては先の決算特別委員会において減免で無料で入る人の不公平感をなくすために、無料にしたかどうかという意見があったかと思うんですけれども、そういう意見を反映する事はかなり難しいのかなという気がするんですが、その3点をちょっとお伺い致します。

○議長（吉尾政春議長） 財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） 只今建てております公営住宅の関係でございますけど、一応私どもも9月いっぱいまで10月から入居可能でないかということでございますが、現実には家賃というのはですねそれぞれ公式がありまして、例えばそこに関わる経費を割り返して耐用年数でやるような方法で出しますが、本来ですと非常に高い家賃になるんです。現実にはそれぞれその地域に合った町の政策家賃ということで、大体どこの町村も調べて半分ぐらいになってるかとは私は理解しておりますが、現実には9月いっぱいぐらいでその算式がでて、更にそれに伴って政策家賃という事が導入になればまた、今の時点ではそういうこの金額だというのはまだ打ち出せない現状でございまして、またその近くになればまた皆さん方にまたお知らせする事があると思いますので、今はそういう計算はございませんので、あります。それから低所得者の方々に対する入居について、建て替え計画の中に入ってます方につきましては入れば例えば傾斜家賃制度がございまして、例えば仮に4万だとすればその半分の2万から進みまして5ヶ年間で元の4万になるというような制度もございまして、そういう制度を活用していきたいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） ご質問のスコーレーセンターの使用料ですけれども、これは予算書の収入の方、歳入の方を見て頂ければあれですが、農業者健康管理施設の使用料とはほぼこういつたりきたりの事でやって、総体でいくらというやり方をしております。それで今回は、従来農業者健康管理施設の方は入館料だけしかみてなかったんですけども、それではいろんな修繕費や何かを持った関係もありますの

で農業者健康管理施設の使用料の方を上積みを掛けまして、何とか収入を得るように努力したいという事で、社員一同頑張っております。

それから農業資料館の無料化の関係につきましては、これはそういうご意見があったという事で内部でも相談させて頂きましたけれども、この施設だけを無料化にするという事になりますといろんな他の施設にもこう影響が出て参りますので、出来るだけ適正な利用を頂けるような事でただの部分が多いかも知れませんが、現状のままで当分運営をしていきたいという考え方で予算を計上させて頂いています。

○議長（吉尾政春議長） 11番。

○11番（山木一男議員） 一再一 2点、分かりました。公営住宅の関係で分からなかったんだけど、何れにしても3万台かその前後の額が設定されると思うんですよね。その8万5千円で入る人はいない訳だから。だとすれば、別にその手続き的には問題がないんであって、もう既に3万なら3万、3万なら3万5千円というせんを出してもう話をしてもいいんじゃないかと思うんです。もう秋に入りますよという話をしておいて、その時にならなきゃ分からんというものの言い方にもこれはならないのかなと。それと低家賃の関係だけれども、半分の2万円とまで乱暴な話であって実際に今ここに入っておいでになる方は1万なにかしかな家賃かなという気がするんだけど。それを今聞いておると何か、何か月間かしたらまた元に戻るとかといって分からん事言ってるが、その辺もう少し詳しく説明して下さい。

○議長（吉尾政春議長） 財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） 説明がですね足りなくて申し訳ございません。仮に家賃が4万だという事の仮の計算ですから、3万になるかもしれません。それは分かりません。ただ何れにしても傾斜家賃というのは、まず2分の1から始まって5ヶ年間で元に戻るという以外に、新しく規則で減免制度とか減額制度もございますので、そういう低所得者の方につきましてはそういう制度をご利用頂くという事になると思います。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 以上で、歳入全款の質疑を終結致します。

○議長（吉尾政春議長） これより歳入、歳出全般の討論に入ります。ご意見ありませんか。2番。

○2番（橋場議員） 基本的には反対の立場から討論させて頂きますが、その前に色々ちょっと意見を、注文というか要望を述べさせて頂きます。例えば生涯学習センターの問題について、町長の施政方針の中では全般では町民の方の多くの人の意見を取り入れてという事であるけれども、実際に予算上で

みるとそうにはなっていないという感じがします。町民こそ主人公という立場を、町民の声を聞くということを経済言葉に終わらせないで、ほんとに名実ともにやっぱり町民こそ主人公だという立場でやっぱりやって頂きたい、そういうふうに1点思います。

それからですね、これからいろんなものを建てる訳ですが一つの例でいくと道の駅の問題があります。やはり道の駅といたらやっぱり、例えば奈井江でいいますと12号線の淵に建ってます。その淵に建ってる場所に大型のトラックが止まれる、大きな駐車場があるんですね。駐車場が広くなければ道の駅として役に経たないような所もありますね。ですからそれから見ると、どうしても街の外れになるのかなと思うんですよ。一つはうんと値段を安くしてから駅前の国鉄を、本当はこれまで沼田町が国鉄に利用してきたんですから、ただで払い下げていんじゃないかと、ぐらい思う訳ですけども、そういうふうな交渉をしましてあそこに大きな駐車場を作って、道の駅を作ればこっちにありますよと看板をかければ、市街地に車が止まってくると、そういうようなね、これからやっぱりそういうもの、ほんとにどうやったらいいかって農村の人でも大変だけどね、商店街ももっとひどいと思うんです。この人達によそから来る人がいくらかでも利用してもえるというような、そういう為には街を通ってもらわなきゃならない、そういう事を常に頭に置いてこれから物を建てる時、事業をやる時に考えてもらいたいなと、こういう事が一つあります。

それからほたる館の案内サインについて、色々あるけれども100万ぐらいなんですね。これ一回でやったらそんなほんとに無駄な金なんです。そうすると、あの案内板は何のために立てたのか、立てる時の最初目的がハッキリしてなかったのかなというふうに考えるんですよ。やはりほたるの里ではなくてほたる館の道しるべだという事になれば、一回で終わったはずなんです。そういう無駄な金が出ないように、やっぱりね十分注意してほしいなとこういうふうに思います。

それからほたるの里、名実ともにほたるの里になるように、私も相当前の時代なんですけども、相当前といっても昔ホテルが飛んでた時期ではなくて、夜ねちょっと沼6通った時に、ホテル一匹だけ見たことあるんですよ。ですからね向こうの幌新だけではなくて、この中央の農地のある山側の方でもっと田んぼの外郭の方で、ホテルが育たないかなとそういう事も一つ研究してみてもらって、それから桜づつみでいうと今桜上に植えているけど河川敷をお願いして、そこに水通すとなれば意外と高さが同じですから雨竜川の水が引けるとか、そういうの色々考えてやはりあのやっぱり自然にホテルが舞ってるといような状態を一つ考えて欲しいなと思います。

それからパークゴルフ場をね、温泉の関係で何でも向こうに持っていけばその人達にも利用してもらおうという事もあるんだけど、やはりねバスはタダであつてもあそこまで行かないでという人もいると思うんですよ。やっぱりこの本町内にそういうパークゴルフ場ももっと整備をしてもらいたい、とこう

いうことを申し述べておきます。

それからですね建物の設計なんですけれども、やはり沼田は雪が多い所はそんなに寒くないという事なんですけど、多雪地帯ですごく寒冷地なんです。最近はそのようなことはないですけどね、もうアメダス地点のやつがあそこはマイナス何度だった、あそこはマイナス何度だったという非常に寒かったというそういう放送が入るけれども、沼田はそれ以上寒いっていう時たくさんあるんですよ。今年みたいにあまり寒くない時期もあるけれども、20度、26度という昔ざらにあった訳ですね。そうするとあの設計する場合、炭鉱閉山した時に一番いい例だったんですね。公営住宅建てるのに、その公営住宅の設計というのは伊達の方の雪の無いような所と同じ設計だったんです。中気抜きにトタン1枚でこう煙突を囲って、次の年には雪でもって全部潰れて7千何百掛けて板で作ったというのがあるんですよ。ですから、そういう多雪地帯でありしかもすごく寒冷な所だという事を頭に入れて、設計してもらなきゃならんと思うんです。多雪だけですと沢山あるんですよ。そこでは雪が降ってもダラダラ流れて落ちるんですよ。ここは解ければ必ずすき間の中にその水が入って、次は凍ってこういうふうな繰り返しがありますから、これはもうやっぱりそういう事を頭に入れてもらってね、十分あの設計してもらわないと、私ビラまきに行きましてね、ほんとにね難しい言葉の単身者住宅に行きましたらね、「あっ、この設計ならどうにもならんな」と思っていました、前からね。したら今回こうなりましたからね。そういう多雪で寒冷地だという事を頭に入れて設計してもらわなきゃならない、そんなふうに思っています。

それで私は全般的には町民の立場に立ってやってるところもありますけどもね、一番基本な点、基本の所で実は自衛隊を勧誘するという事を基本において、調整が進められています。企業誘致もやってますけどもね、そういうのが基本の中心になっていると。そうすると私がこれから、今年から来年からか進められていく新しい防衛計画の中期防というのがあるんですよ。これに5年間にですね25兆円もお金がかかる、軍備の為に。そうするとここで自衛隊誘致ということをして一生懸命やるということは、その軍備増強する事に手を貸すことになるんですよ。私はこれは絶対非生産的なところに大事な税金を使わすべきでない、という立場から町政の基本を別なところにおくべきないかと。それらの事が農業を潰す原因にもなっていますからね。私はこれは何としても方向を変えなければならない。そういう観点からこの予算には反対する訳です。それから例えば防衛施設がくるから周辺整備がやられるというけれども、私はこれは基本的に間違っていると思うんです。必要なものは防衛施設がなくてもやってもらわなきゃならないんですよ。そこへ金を出してもらおうというのが政治の原点だと思うんです。防衛施設があるから4分の3の補助をやると、エサですよ。こういう事、基本から必要な所には金を出してもらおうというところにいけないということからですね、予算の編成について反対であると。

それと農業の施策については大変新食糧法のもとで国がいろんな手当をしてくれるという事に、非常

に熱心に一生懸命やっているのは分かります。しかし私は基本から言うと、なんとしてもWTOで6年後ですかこの時に、見直しの時期にWTO協定の中から主食、米を外してもらうという事を基本において今からやらなきゃならないんじゃないかなと思うんです。それらの観点が施政方針演説の中に入っていないということは、予算の中にでもそれらが反映されないという事になるんです。そういう点から私は沼田の農業を守るためには、新食糧法のものだけではなくてやはり国に対して要求するものはすべきである、そういう立場からこの予算には賛成できないという事で反対致します。

○議長（吉尾政春議長） 他にご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第15号は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手多数）

○議長（吉尾政春議長） 挙手多数であります。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第24、議案第16号、平成8年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園園長（三上洋一園長） 議案第16号。平成8年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について。平成8年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算を別冊のとおり提出する。

平成8年3月5日提出、沼田町長名。

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第16号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長） 以上で、本日の日程を、終了致します。本日は、これで散会致します。ご苦労様でした。

分

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

